

令和3年度 第3回自動車環境管理計画書制度等改正に係る検討会

日時：2021年11月5日（金）15:00～16:30

場所：東京都第一本庁舎 N6会議室（Web会議）

出席者：黒坂委員、齊藤委員、大聖座長、森川委員（50音順）

環境局環境改善部長、環境改善技術担当部長、計画課長、自動車環境課長

議事：

- （1）低公害・低燃費車の導入義務等の見直しについて
- （2）東京都自動車環境管理指針の見直しについて

事務局から議題に沿って資料について説明し、意見交換・検討を行った。

・主な内容は下記のとおり。

【低公害・低燃費車の導入義務等の見直し】

- ・導入義務対象事業者の導入状況について、低公害・低燃費車等の導入が進まない要因の分析や2026年度末の導入見込みと未達成の場合の対応策を踏まえ、導入義務率案を絞り込み
- ・検討の結果①低公害・低燃費車の導入義務率30%、②乗用車・非ガソリン車の導入義務率20%にすることが適当であると確認した。
- ・なお、令和3年9月28日から10月27日まで実施したパブコメ結果等では、更なる大気環境保全に向け、義務率の見直しには合意するが、引き続き、車両の導入に係る補助等の財政支援を望む声あり

【東京都自動車環境管理指針の見直し】

- ・東京都自動車環境管理指針の見直しについて、見直し案を提示
導入事例等を踏まえ、事業者が活用できる指針へ改正することとした。